

お客様各位

盗難品買取拒否について

平素はスクラップの納入に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、新聞・ニュース等を騒がせております金属盗難につきまして、当社としましても盗難品の買取を防止するため、購入時の免許証、車検証、搬入経緯等の確認をさせていただく場合がございます。

お客様におかれましては、標記趣旨をご理解の上、何卒ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、盗難品の持ち込みが発覚した場合には、当該物品の買取をお断わりするとともに、警察当局に通報させていただきます。

株式会社ヤマナカ